

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」を堅持し、「事業を通じて公益に資する」という経営哲学のもと、常に公益を重視し、顧客、取引先、株主・投資家、地域社会、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの共栄を図ってきました。

この基本思想のもと、トップテクノロジーを追求し、つなぐ・ささえる技術をイノベーションで進化させ、グループの総合力により、より良い社会の実現に貢献していくとともに、地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公平・公正な取引など、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そして、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、中長期的な企業価値の向上や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 1. 従業員への還元

当社は、住友事業精神にある「人材の尊重」の考え方に立脚し、人権の尊重、健康で安全安心な働きやすい職場環境の整備、多様性の包摂、パーパス・やりがいの共有に取り組んでおります。

今後も、経営資源を成長分野に重点的に投入していくとともに、従業員の能力開発やスキル向上に関する人材投資に加え、あらゆる人材が能力を最大限に活かせる環境の整備に積極的に取り組むことを通じて、持続的な成長と更なる生産性向上、付加価値の最大化に注力してまいります。また、成長により生み出された収益・成果については、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期・方法により、賃金の引上げを含む総合的な労働条件の向上に積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指してまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、ベースアップを含めた処遇改善に継続的に取り組むとともに、人材投資については、住友電工グループの総合的な研修体系としての「SEI ユニバーシティ」を活用し、幅広い領域にわたる様々な研修を実施することにより、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。

### 2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に引き続き取り組んでまいります。

パートナーシップ構築宣言の登録日 2023年3月30日

URL <https://www.biz-partnership.jp/declaration/25763-05-20-kanagawa.pdf>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 5年 5月 11日

住友電工デバイス・イノベーション株式会社

社長 長谷川 裕一